

一般会計 36億7000万円

特別会計 22億8939万円

平成23年第1回定例会で可決された議案等は下記のとおり。

議案第1号 総	五霞町地域福祉計画策定委員会設置条例 社会福祉法第107条の規定に基づき設置。
議案第2号 総	五霞町農業振興地域整備促進審議会条例 農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域計画の策定及び変更その他整備計画に関する について調査及び審議を行うため、町長の諮問機関として設置。
議案第3号 総	五霞町農業集落排水事業債償還基金条例 農業集落排水事業の起債の元利償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる農業集落排水財政の健 全な運営に資するための基金の設置。
議案第4号	五霞町行政組織条例の一部を改正する条例 五霞町行政組織「企画財政課」を「財務課」に変更。
議案第5号 総	五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第6号	五霞町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の特例に関する条例の 一部を改正する条例 教育長：前年度に引き続き月額給与の5%減額 (実施期間：平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
議案第7号 総	五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第8号 総	五霞町医療福祉費に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第9号 総	五霞町国民健康保険条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第10号 総	五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第11号 総	五霞町都市公園条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第12号	五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する 条例 前年度に引き続き消防団員年額報酬の5%減額 (実施期間：平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

※総＝総務文教委員会付託 総＝経済建設委員会付託 △＝減額